

七尾市事業継続緊急支援金事業Q&A

※8/27にNO.13を修正しました。

NO	ご質問	回答
1	申請はどうすればよいか。市役所に持参しても良いか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、市役所の産業振興課に簡易書留やレターパックなど追跡ができる方法での申請にご協力をお願いいたします。
2	申請期限はいつまでか。	令和3年10月31日(日)市役所必着となります。
3	申請は先着順か。	先着順ではありません。受付期間内に申請いただければ本支援金の対象となります。
4	支援金の対象とならない場合を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業収入より事業外収入(給与、年金等)の方が多い者 ② 公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行う者 ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団及びその構成員 ④ 営業に関して必要な許認可等未取得していない者
5	個人農業者は対象となるか。	専業農家など個人事業主として開業届を提出していれば対象となります。
6	会社員だが、インストラクターの副業をしている。対象となるか。	インストラクターに係る事業収入が給与収入より多い場合は対象となります。
7	七尾市宿泊業継続支援金を受給しているが申請しても良いか。	対象外となります。
8	支給額はいくらか。	1事業者あたり、中小企業者20万円、個人事業主10万円です。
9	令和3年になって廃業した。支援金の対象となるか。	対象外となります。本支援金は申請時点で事業の実態があり、今後も事業を継続して行う意思のある事業者が対象となります。
10	補助金は複数回受けることはできるか。	本事業については1事業者あたり1回限りです。
11	添付書類は必須か。	審査に必要なため必須です。提出にご協力ください。
12	営業に必要な許可書等の写しがない場合はどうすれば良いか。	<p>事業を行っていることがわかるものを提出してください。</p> <p>(例) 直近の確定申告書の写し、 商工会議所や商工会の会員証明書など</p>

1 3	七尾市内に住んでおり、市外で事業を行っている場合は、対象となるか。	法人においては登記上の住所が七尾市内にあること、個人事業主においては七尾市内に主たる事業所住所を有する者が対象となります。
1 4	七尾市内に本店があるが、市外にも店舗がある。売上対象は市外の店舗も含めて良いか。	全ての店舗の売上を合算した形で判断します。
1 5	ネット販売のみで営業を行っており、実店舗を有していない。対象となるか。	対象要件に該当していれば対象となります。
1 6	1 事業者が市内に複数店舗を営んでいる場合、1 店舗ごとに申請できるか。	1 事業者 1 回限りとなります。市内に複数店舗がある場合は合算で申請してください。
1 7	一部の店舗だけが売上減少要件を満たしている場合は、その店舗だけで申請可能か。	事業者単位となりますので、一部の店舗のみで申請はできません。
1 8	同一人物が代表を務める複数・別々の法人で、一部の事業所単位では満たす場合は、それぞれの法人で申請可能か。	代表者が同一であっても法人としては別なので、それぞれの法人で申請可能です。
1 9	令和元年 1 1 月に創業し、令和元年と令和 3 年の比較はできない。売上高確認表の記載方法を教えて欲しい。	売上高確認表の比較対象月には令和 2 年の 1 月から 8 月までの連続する 3 か月分の売上金額を記入してください。
2 0	売上高確認表の添付資料は不要か。	申請時に提出を求めませんが、申請書類の審査中に必要書類の提出をお願いすることがありますので、「確定申告書や売上台帳など」はお手元に保管してください。
2 1	本事業の売上とは何を指すのか。	本事業における売上は、確定申告において事業収入として計上するものを指します。雑所得や給与所得、不動産収入などは含みません。
2 2	売上の減少率が 19.5%である。四捨五入して対象となるか。	四捨五入はいたしませんので、当該ケースは対象外となります。
2 3	指定管理者は支援金の対象となるか。	指定管理が主たる事業である事業者は対象となりません。
2 4	振込先口座の通帳の写しについて、紙媒体の通帳がない場合は、どうすればよいか。	紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像のコピー、「銀行名・支店名」、「口座種別」、「口座番号」、「口座名義人」、「口座名義人(フリガナ)」が確認できるものを提出してください。

25	振込先口座は誰の名義でもよいか。	口座名義と申請者名義は同一としてください。個人事業主等で口座名義に屋号等がついている場合は、事業者名が同一であれば受付可能です。
26	支給されるまでにどれくらいかかるか。	書類に不備がなければ概ね1か月程度で指定の口座に入金する予定です。交付が決定した方には「交付決定及び額の確定通知書」を送付いたします。 申請書類に不備がある場合は、修正や追加資料の提出をお願いすることがあり、支給までお時間を要する場合がありますのでご承知おきください。 ※申請書の電話番号やメールアドレスは日中ご連絡のつく連絡先をご記載ください。
27	支援金は課税対象となるか。	対象となります。